

令和3年1月13日

保護者の皆様

堺市教育委員会
堺市立庭代台中学校
校長 山口 和宏

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

平素より本校教育活動へのご理解・ご協力はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ご家庭においても予防対策に取り組み、子どもたちの安全確保に向けた取組へご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

この度、大阪府に新型インフルエンザ等特別対策措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市立学校においては、感染リスクの高い活動は停止しますが、一斉休業や分散登校は行わず、引き続き感染予防対策を徹底し、通常形態で教育活動を継続します。

つきましては、生徒や学校関係者に新型コロナウイルス感染症罹患者等が発生した場合に、速やかに感染拡大防止措置を実施することができるよう、保護者の皆様におかれましても、改めて下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 健康観察について

- ・ 毎日、登校前に必ず、お子さまの健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認）を行い、健康観察カードに記録し、登校時はお子さまに持たせてください。
- ・ 同居の方の健康状態にもご留意ください。
- ・ お子さまに発熱等の風邪症状がある場合、及び同居の方に発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控えてください。その際は、欠席となりません。（出席停止）

2. 次の場合には、登校を自粛してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ お子さまが陽性となった（新型コロナウイルスに感染した）・ お子さまがPCR検査を受けることになった・ お子さまが濃厚接触者に特定された・ お子さまに発熱等の風邪症状がある・ 同居の方に発熱等の風邪症状がある |
|---|

上記事由による登校自粛の際には、欠席となりません。（出席停止）

3. 次の場合に該当する時は、速やかに学校まで連絡してください。

- ・ 同居の方が PCR 検査を受けることになった
- ・ 上記 2. にかかる事象が発生した

4. 生徒の健康状態に関する相談・連絡について

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医またはお近くの医療機関に電話等でご相談下さい。相談・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センターにご相談下さい。

新型コロナ受診相談センター

【電話番号】 072-228-0239

【FAX 番号】 072-222-9876

【受付時間】 午前 9 時から午後 8 時（月曜～金曜）、

午前 9 時から午後 5 時 30 分（土曜・日曜・祝日）

上記以外の時間帯については、緊急のご相談のみの対応です。
自動アナウンスでの案内があります。

5. その他

感染拡大防止の観点から、冬季においても教室等のこまめな換気を徹底します。エアコン等を適宜使用し適切な室温となるよう図りますが、換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、室温低下による健康被害が生じないよう、暖かい服装で登校させる等、ご配慮をお願いいたします。